

市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画

平成28年12月

和歌山市

目次

はじめに.....	1
1 基本計画検討の経緯	2
(1)市民会館の施設面での課題.....	2
(2)市民会館の機能面での課題.....	2
(3)新市民会館の移設地について.....	3
(4)基本計画段階における市民からの意見聴取	4
2 市民会館(仮称)市民文化交流センターの基本計画方針.....	5
(1)基本理念	5
(2)基本方針	5
(3)敷地概要	6
(4)移設地周辺の建物用途等の状況.....	7
(5)施設整備方針.....	7
(6)導入機能及び規模	8
3 施設基本計画	13
(1)配置.....	13
(2)周辺道路	14
(3)公共交通機関によるアクセスの検討.....	15
(4)駐車場・駐輪場の検討.....	16
(5)機能配置計画.....	18
(6)景観配慮計画.....	20
(7)環境配慮計画.....	21
4 整備	23
(1)事業手法	23
(2)設計工程、建設工事工程	24
(3)概算工事費	24
(4)維持管理費	24
(5)財源.....	24
(6)経済波及効果の試算	24
5 管理運営基本計画	25
(1)市民会館(仮称)市民文化交流センターが担う使命	25
(2)使命を実現させるための事業及び活動の考え方.....	25
(3)管理運営と組織のあり方	26
(4)望ましい運営組織を構築するための運営母体の検討	28

用語解説.....	29
-----------	----

参考資料

P1 意見聴取のまとめ

P5 ワークショップ開催結果

P13 シンポジウム開催結果

はじめに

国では「文化芸術振興基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定され、文化芸術を継承、創造、発信する場及び地域の文化拠点としての劇場、音楽堂等の整備を推進しています。その整備は、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活の実現や、活力ある社会を構築するために、また、コミュニティの創造と再生、地域の発展の機能としてもその重要な役割が期待されています。

本市では第5次和歌山市長期総合計画基本構想において、時代の潮流や和歌山市を取り巻く環境等を踏まえ、めざすべき将来都市像を「きらり 輝く 元気和歌山市」と定め、安定した雇用を生み出す産業が元気なまち、住みたいと選ばれる魅力があふれるまち、子どもたちがいきいきと育つまち、誰もが安心して住み続けられる持続可能なまちの実現をめざしています。

和歌山城に面した伏虎中学校跡地の活用を巡っては様々な用途を検討した結果、老朽化した市民会館の建て替えと大学の誘致を「伏虎中学校跡地活用基本構想」に定め、同時に、新市民会館の基本コンセプトとそれを実現するための基本方針を「市民会館基本構想」にまとめました。

以上のような経緯から、国の動向や和歌山市のまちづくりに関する上位計画を踏まえ、市民会館基本構想に定める基本理念や基本方針等の実現をめざして、「市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画」を策定しました。

1 基本計画検討の経緯

(1) 市民会館の施設面での課題

現在の市民会館は、昭和 54 年、和歌山市七番丁（現在の市役所用地）にあった市民会館を、市制施行 90 周年事業の一つとして現在の場所に建設したもので、開館から 38 年が経過しています。老朽化が進行しているとともに、耐震性に課題を有しており、市民が安全かつ快適に利用できる施設として整備することが急務となっています。

施設・設備は老朽化が激しく、配水管の腐食、排水管の損壊・漏水、外壁タイルの落下等、劣化箇所が増加しています。埋設された設備等を含めた大規模な設備更新が必要になっています。

(2) 市民会館の機能面での課題

①市民の文化活動の実態に沿ったホール規模や機能の整備

現在の市民会館では、大ホール（1,406 席）の稼働率が低い一方で、小ホール（656 席）や平土間の市民ホールなど規模の小さなホールの稼働率が高くなっています。また、小ホールの土日・祝日の稼働率は、市民会館で 88%、和歌山県民文化会館で 95%となっており、1 館だけではまかないきれない需要があると想定されます。このようなことから、適正な規模のホールの整備が求められています。ホール以外では、稼働率の高い展示室や練習室などの利用をより一層増進するよう整備することが求められています。

②コンベンションの誘致に向けた整備

近年、多くの都市において、地域経済の活性化や観光の推進、国際化の推進のために、国際会議場施設の整備やコンベンション推進機関の設立が積極的に行われています。

関西国際空港に近く、和歌山城があり、「ミシュラン・グリーンガイドジャポン」において三ツ星評価を受けている世界遺産の高野山、熊野古道のある和歌山において、より一層和歌山市内に誘致を推進するための整備が求められています。

・コンベンションの現状について

日本で開催された国際会議の開催状況（2014 年）は、開催件数は 2,590 件で前年比 6.7%増、参加者は 1,995,336 人で、外国人参加者数が 178,733 人の 30.9%増、過去 10 年で最多であった。分野別では、「科学・技術・自然」が 41.9%と最も多く、次いで「医学」が 18.6%となっている。都市別の開催件数は東京、福岡、京都の順になっており、2015 年においては東京、京都、福岡の次に大阪が 4 位となり、関西の件数が伸びている。会場別では、九州大学が 1 位で、8 大学が上位 10 位内であった。和歌山県での開催は、2 件で、医学系の学術会議であった。

日本政府観光局（JNTO）提供

医学系の学会会議の開催状況（2014年）は、国内での開催件数は1,065件あり、そのうち、関西での開催は182件、17%で、大阪府80件、京都府41件、兵庫県37件、奈良県14件、和歌山県は6件、滋賀県4件であった。

大学病院医療情報ネットワーク（UMIN）提供

コンベンションの開催は、関西国際空港からのアクセスや、宿泊施設が隣接するなどの立地条件から、広域交流やにぎわいの創出が期待され、また、医学系学会をはじめとして多様な学会会議や国際会議が開催されることにより経済波及効果が期待されるため、開催に対応できるように計画します。

（3）新市民会館の移設地について

伏虎中学校跡地活用基本構想においてアンケートやワークショップ等の市民の意向も踏まえ、伏虎中学校跡地を以下の理由により大学の誘致と併せて新市民会館の移設地に決めました。

- ① 一時的なにぎわい創出や活性化に留まらず、将来に向け集客性が続き、効果が持続する土地活用が必要である。
- ② まちなかの衰退に歯止めをかける、にぎわい創出や回遊性の向上及びまちなかの産業の活性化に寄与する土地活用が必要である。
- ③ 和歌山城を望む伏虎中学校跡地は、市民が郷土愛や愛着心を持って関心を寄せる市有地として、市民の満足度が向上する土地活用が必要である。

(4) 基本計画段階における市民からの意見聴取

①意見交換会

10月4日～10月26日にかけて、現市民会館の利用者団体、市内高校生（吹奏楽部、演劇部、軽音楽部、まちづくり研究部）に意見を聴取しました。

※ 参考資料「意見聴取のまとめ」

②ワークショップ

市民公募によりワークショップを計4回開催しました。

※ 参考資料「ワークショップ開催結果」

〈開催日時及び内容〉

開催日時	内容
10月28日（金曜日） 午後7時00分～午後8時30分	みんなが利用しやすい魅力ある施設にするために ～施設の機能・動線を考えよう～
10月29日（土曜日） 午後2時00分～午後3時30分	周辺との調和がとれたデザインについて ～訪れるひとにやすらぎをもたらすために～
10月31日（月曜日） 午後7時00分～午後8時30分	市民の芸術文化の育成について ～自ら創造し、交流・発信する場に～
11月3日（木曜日） 午後7時00分～午後8時30分	市民会館の運営と市民参加について ～事業を実現できる組織とは？～

③シンポジウム

平成28年11月12日(土曜日)午前10時から正午まで 和歌山市民会館市民ホールにてシンポジウムを開催しました。

※ 参考資料「シンポジウム開催結果」

- ・ 基調講演 『みんなに愛され支持される施設～入館者50万人を目指して～』
講師 藤村 順一氏（兵庫県立芸術文化センター副館長）
- ・ パネルディスカッション
テーマ 「まちの元気につながる（にぎわいの文化交流拠点）新市民会館」
コーディネーター 下村 泰彦氏（大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授）
パネラー 大学教授等有識者及び市内高校生

2 市民会館（仮称）市民文化交流センターの基本計画方針

基本構想で定められた基本理念・基本方針を引き継ぎます。

(1) 基本理念

芸術文化・人に出会う喜びや感動が
まちの元気につながる「にぎわいの文化交流拠点」

(2) 基本方針

多様な芸術文化を市民が創造・発信していく文化拠点

- ①多様な芸術文化を鑑賞する場
- ②市民の芸術文化活動の表現の場
- ③新たな芸術文化の創造の場
- ④芸術文化の担い手となる人材を育てる場

和歌山市の芸術文化のシンボルとして、市内外、海外を広くつなぐ交流拠点

- ⑤市内外、海外から出演者、観覧者が訪れる場
- ⑥観光・ビジネス来訪者も立ち寄れる場
- ⑦市内外、海外からコンベンションを迎える場

いつでも発見があり誰かがそこにいるにぎわい発信拠点

- ⑧市民会館利用者や学生がいつも観える場
- ⑨市民や来訪者が立ち寄りたくなる出会いの場

(3) 敷地概要

位 置	和歌山市七番丁 25 番 1 外 3 筆 JR 和歌山駅から約 1,700m、南海和歌山市駅から約 800m
敷地面積	約 6,500 m ²
周辺環境	官公庁施設や事務所ビルが集まるオフィス街
隣接施設	市役所、和歌山城、ホテル
道路環境	南側道路幅員 23m、西側道路幅員 11m
建築規制	用途地域 商業地域 容積率 600% 建ぺい率 80% 防火地域 防火地域（一部、準防火地域） 景観条例 景観重点地区(和歌山市景観条例) 壁面位置を原則 10mセットバック(けやき大通りから) 最高高さ制限 75m (標高)



(4) 移設地周辺の建物用途等の状況

移設地の周辺は、官公庁施設、業務施設・金融機関等のオフィス機能や観光施設（和歌山城）、宿泊施設（ホテル）、医療施設（病院）が集積するシンボリックな地区となっています。そのため、ビジネス来訪者はもちろんのこと、多くの市民や観光客が集まります。

(5) 施設整備方針

市民会館（仮称）市民文化交流センターは、「地域交流センター（ホール機能）」と「まちおこしセンター（コンベンション機能）」を複合した施設として計画します。

- ・音楽や演劇等の様々な演目に使用できる高い性能を持つ多機能型ホールの大ホールや、コンベンション機能をもつ多目的な利用ができる小ホールを中心に整備します。
- ・多くの市民が音楽、演劇、舞踊などの創造や芸術文化に関わる人材育成のために利用できる練習室、リハーサル室を整備します。
- ・市の美術展など大小様々な芸術文化作品を鑑賞・発表するための展示室やギャラリーを設けるほか、市民や各種組織・団体が集まり会議・講習会・ワークショップができる会議室や和室を整備します。
- ・屋外の広場やテナントスペース（カフェ、ショップ、レストラン）、観光振興施設、市民が気軽に立ち寄れるロビー等の共用部を整備し、滞在型の施設づくりにより、常ににぎわう施設づくりをめざします。
- ・施設の整備にあたっては、バリアフリーに配慮した計画にするとともに、環境配慮型の施設とし、光熱水費の低減やランニングコストの低減に努めます。
- ・防災面については、大ホール舞台や展示室や荷さばき場が1階にある利点を活かした救援物資の受け入れ拠点としての運用を検討するとともに、一時避難所としての機能を考慮し、非常用発電機設備や防災備蓄庫を計画します。また、防災拠点として位置づけるかについては、他施設との関連性、財源等も含め継続検討を行います。

(6) 導入機能及び規模

①施設整備の導入機能

施設	整備の主な考え方
大ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民文化会館との棲み分けを考慮した規模設定、舞台設備とします。 ・ 1,000 席程度の高い音響性能を備えたホールとします。 ・ 舞台、楽屋、オーケストラピット、花道、映写室等を備えた多機能型ホールとし、主に音楽、演劇に対応します。
リハーサル・練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大ホール舞台と同等の大きさをもつリハーサル室を整備します。 ・ 防音機能を備えた各種練習室を整備します。
小ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 500 席程度の平土間式、可動席のホールとします。 ・ 舞台、楽屋等を備えたホールとして、主に音楽、舞踊、講演会に利用される多目的ホールとします。 ・ 会議テーブル、音声・映像機能などを備えることで国際コンベンションにも対応します。
展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の美術展や個展など大小様々の芸術文化作品を鑑賞・発表するための展示空間とします。 ・ コンベンション機能や講演会等の様々なイベントがおこなえる空間とします。
会議室・和室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小ホール等と合わせてコンベンションに対応できる大・中・小会議室を設けます。 ・ 和室及び水屋を設けます。
エントランス・共用部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流のためのロビーやエントランスホールを設けます。
屋外広場、屋上広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路に面した位置に屋外広場を設け、屋上にも広場・庭園を設けます。 ・ ミニステージを設けます。
テナントスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ ショップ・レストランをはじめ、観光振興施設等、にぎわいと交流に寄与する機能を検討します。
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の運営管理に必要な諸室を設けます。 ・ 利用者の利便性に配慮した位置に総合受付を設けます。
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内の駐車場は障害者等が使用できる駐車場や搬入用駐車場を設け、一般用の駐車場は隣接する市営中央駐車場を中心に計画します。 ・ 駐輪場は敷地東側スペース、北側スペースを利用して計画します。

②導入機能の基本性能

<大ホール>

○客席

- ・客席規模は1,000席程度とします。
- ・2階席やバルコニー席等を配置し、中規模の集客でも違和感がない計画とします。
- ・規模と用途に応じた残響時間が得られる残響可変装置を設けます。
- ・客席は寸法に余裕を持ち、座り心地に配慮します。
- ・車椅子席を中通路及び後方通路に設けることが可能な椅子配置計画とします。
- ・親子席等で使用できる多目的室を設けます。

○舞台

- ・舞台はプロセニウム形式を基本とします。
- ・舞台のレベルは1階を基本とし、搬入が容易な計画とします。
- ・舞台の大きさは間口18.0m、奥行き15m、高さ11m程度を確保します。
- ・可動プロセニウムを導入し間口14.4m、高さは7.2m程度まで可変できる計画とします。
- ・前舞台として利用可能なオーケストラピット（客席部を利用）と脇花道を備えます。
- ・音響反射板及び各種吊りもの機構（緞帳、幕類、照明類、美術バトン等）を設けます。
- ・舞台機構設備は安全面の配慮から全て電動とします。
- ・最新の映像、音響、照明設備を設けます。
- ・各種スポット室、調整室を設けます。
- ・ピアノ庫、大道具置場を舞台から使いやすい位置に設けます。

○ホワイエ

- ・各階ごとに観客が滞留でき、くつろぐことのできるスペースとします。
- ・公演がない場合は、市民が自由に出入りできるスペースとします。
- ・公演への期待がふくらむ、文化ホールにふさわしい品格のあるスペースとします。
- ・ソファ等の椅子のほか、ロッカー、主催者控室、クロック、カウンター等を設けます。
- ・トイレは必要十分な数を設けます。多目的トイレ、ベビーシート、ベビーチェアを設けます。
- ・ホワイエから各階客席入口まで及び主ホワイエから舞台レベルまでのバリアフリー動線を計画します。
- ・カフェ（厨房カウンターのみ）を設けます。

○楽屋エリア

- ・楽屋は小×2、中×2、大×1以上設けます。
- ・楽屋内は照明付化粧鏡、化粧台等を設けます。
- ・シャワー室、楽屋ラウンジを設けます。
- ・出演者用の姿見を設けます。
- ・楽屋を舞台と異なるフロアに設ける場合は、エレベーターを設けます。

<搬入スペース>

- ・天候に配慮した屋根付きスペースとし、11 tトラック 2 台程度が荷下ろし可能な計画とします。
- ・搬入スペースから上階にグランドピアノが搬入可能な人荷用エレベーターを計画します。

<小ホール>

- ・演劇、音楽、講演等、展示・見本市等、様々な用途で利用が可能な平土間形式の多目的ホールとし、可動席により客席規模 500 席程度を確保します。
- ・舞台はオープン形式を基本とし、可動壁等により舞台間口 14.4m、奥行き 9m、高さ 7m程度と両袖スペースを確保します。
- ・規模と用途に応じた残響時間が得られる残響可変装置を設けます。
- ・最新の映像、音響、照明設備を設けます。
- ・ブリッジ形式の天井により照明スペースを確保し、多目的な演出が可能な計画とします。
- ・映像、音響設備を設けます。
- ・搬入スペースは大ホールと共用化を図ります。

<リハーサル室>

- ・3階レベルの舞台に近い位置に配置し、共用ロビーからも使いやすい計画とします。
- ・大ホールや小ホールとの同時利用に配慮し、遮音に留意します。
- ・演劇、バレエ、ダンス等を想定し、壁一面に大鏡・カーテン・バレエ練習用バーを設けます。
- ・ホールとしても使えるよう鏡やバーが隠せる計画とします。
- ・アクセスしやすい位置とし、練習風景が室外から見えるつくりとします。
- ・録音用の機材を備えた調整室を設けます。

<練習室>

- ・2階レベルに設け、共用ロビーからも使いやすい計画とします。
- ・バンドや室内楽等の音楽利用のほか、美術作品制作、セミナー、市民ワークショップ等、多目的な活動を想定します。
- ・防音仕様室は周辺施設との同時利用に配慮した遮音性能を確保します。
- ・フラッターエコーが生じないように、室形状、仕上材に配慮します。
- ・活動が室外から見えるとともに、ブラインド等で見え方を調整できるつくりとします。
- ・ホワイトボード、スクリーン、スクリーンボックス等を設けます。
- ・練習室の近傍に楽器を収納可能なロッカーを検討します。

<展示室>

- ・1階のエントランスホールに隣接して設け、広場との一体利用ができる計画とします。
- ・絵画展、書道展、写真展、その他展覧会など、市民の芸術・文化活動の成果が展示可能な市民ギャラリー（多目的室）を設けます。
- ・移動可能な展示パネル壁を設け、3室程度に区切って使用できる計画とします。
- ・天候に配慮した搬入スペースを設けます。

<会議室>

- ・4階レベルに大会議室、中会議室、小会議室、和室を設けます。
- ・大会議室はシアター形式 300 名程度、スクール形式 150 名程度が収容できる大きさとし、スライディングウォールで 2 分割できる計画とします。
- ・中会議室は 24～30 名程度、小会議室は 12 名程度の会議ができる室を複数計画します。
- ・活動が室外から見え、ブラインド等で見え方を調整できるつくりとし、防音に配慮します。
- ・ホワイトボード、スクリーン、スクリーンボックス、プロジェクター等を整備します。
- ・茶道・華道・着物着付等に対応できる和室（15 畳×3 部屋連結程度）及び水屋を設けます。
- ・和室は和歌山城が良く見える位置に配置します。

<共用ロビー>

- ・エントランスに面して 4 層の吹き抜けを通じて他の機能を立体的に繋ぎ、市民の憩いの場となるスペースを設けます。
- ・吹抜に面した壁面は展示が行えるようピクチャーレールや照明を設けます。
- ・総合案内カウンター、情報表示設備、ソファ等を設け、市民に対して施設内外の催し物の案内をおこないます。

<レストラン・カフェ>

- ・エントランスから見通しのよい位置に配置します。他の機能と交錯しないよう留意します。
- ・軽食程度をサービスできる施設とします。
- ・厨房内に従業員用トイレ、従業員用控え室を設けます。

<屋外スペース>

- ・西側に雨に濡れずアクセス可能な車寄せを計画します。
- ・屋上にイベントが可能な屋上庭園やミニステージを計画します。
- ・障害者等が使用できる駐車場や主催者用の駐車場を設けます。

<バリアフリー計画>

- ・多目的トイレや授乳室等のバリアフリー施設を整備します。
- ・ホールの車いす用席は、介助者が隣に座れる工夫をおこないます。
- ・ホールの客席は難聴者対応設備を設けます。
- ・光沢のない床面等、自然採光を取入れるうえで弱視者に配慮した計画とします。
- ・館内に大型モニターや緊急時を考慮したフラッシュ付きの字幕設備を検討します。
- ・トイレの中は明るく、荷物が置けるように、すべて洋式ではなく和式も検討します。
- ・エレベーターのドアは外部から見通せるガラス付きとします。

③ 施設規模（各部門別面積）

施設	付帯室	部門面積
大ホール	客席、舞台、ホワイエ、楽屋、トイレ、荷さばき場、作業エリア、大道具倉庫、ピアノ庫	4,300 m ²
リハーサル・練習室	リハーサル室、練習室（複数）	650 m ²
小ホール	客席、舞台、ホワイエ、控室、倉庫	1,400 m ²
展示室	展示室、収納	500 m ²
会議室・和室	大会議室、中会議室、小会議室（複数）、和室（複数）	1,100 m ²
エントランス・共用部	エントランスホール、共通ロビー、トイレ、エレベーター、機械室等	3,500 m ²
テナントスペース	ショップ、レストラン等	400 m ²
管理部門	管理室、技師控室等	150 m ²
合計		12,000 m ²

3 施設基本計画

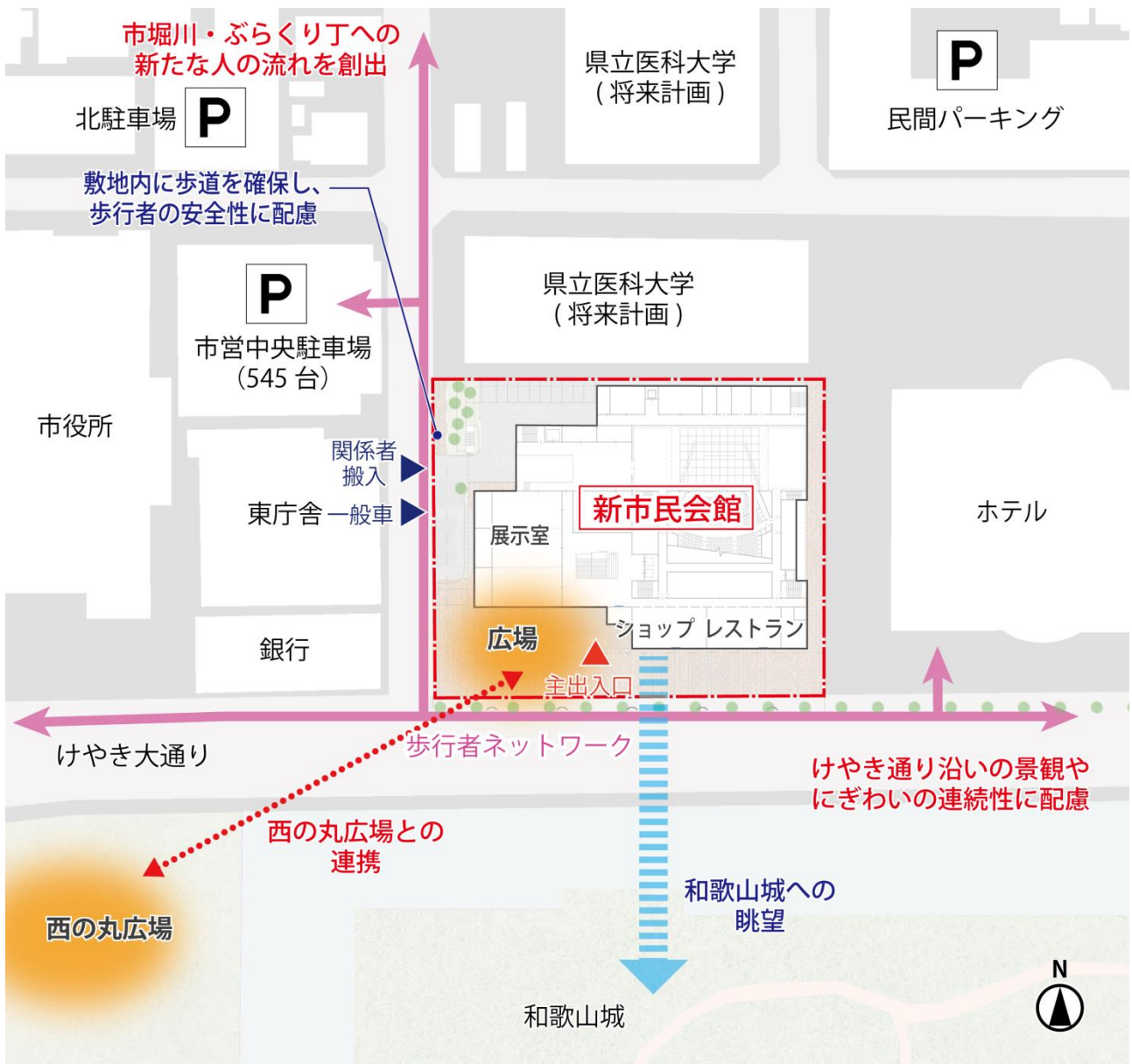
(1) 配置

施設主出入口をけやき大通り側に設け、車動線は西側道路として明確に分けた計画とします。

近隣の駐車場や隣接するホテル・大学からの動線については、市道城北 64 号線を含め、周辺施設と検討を進めます。

西側道路部は、和歌山城側から市堀川・ぶらくり丁までの連続性を生み出すために新たな歩行者動線についても検討します。

また、和歌山城や新市民会館でのイベント時の周辺の人の流れを考慮し、けやき大通りと西側歩道の結節点となる位置に広場を設けます。



配置・動線計画

(2) 周辺道路

①西側道路の車両交通を確保する

現在、中央駐車場の出口に接する道路であり、円滑な交通処理を維持していくため、中央駐車場出口動線と、敷地出入口動線の交差を極力避ける計画とします。

新市民会館の利用を考慮した場合、終演時に集中する傾向にあるため、市営中央駐車場の出口からけやき大通りまで滞留長が不足することがないように、交通流動を分析し、適切な誘導等を検討します。また、入庫待ちについても、駐車場検討の過程でスムーズな入庫方法を検討します。

けやき大通りとの交差点部分については、市役所前の信号機から約 100m と近いこともあり、基本的には右折を考えない計画として検討を進めます。具体的には、今後も警察と協議を深めていきます。

②敷地西側に歩道と車寄せを設置する

現在、市役所東庁舎側の片側歩道のため、来訪者の交通の安全の確保やアメニティの創出を考慮し、敷地内に歩道を設置するとともに、雨に濡れない車寄せの確保、一時停車スペースを計画として進めます。

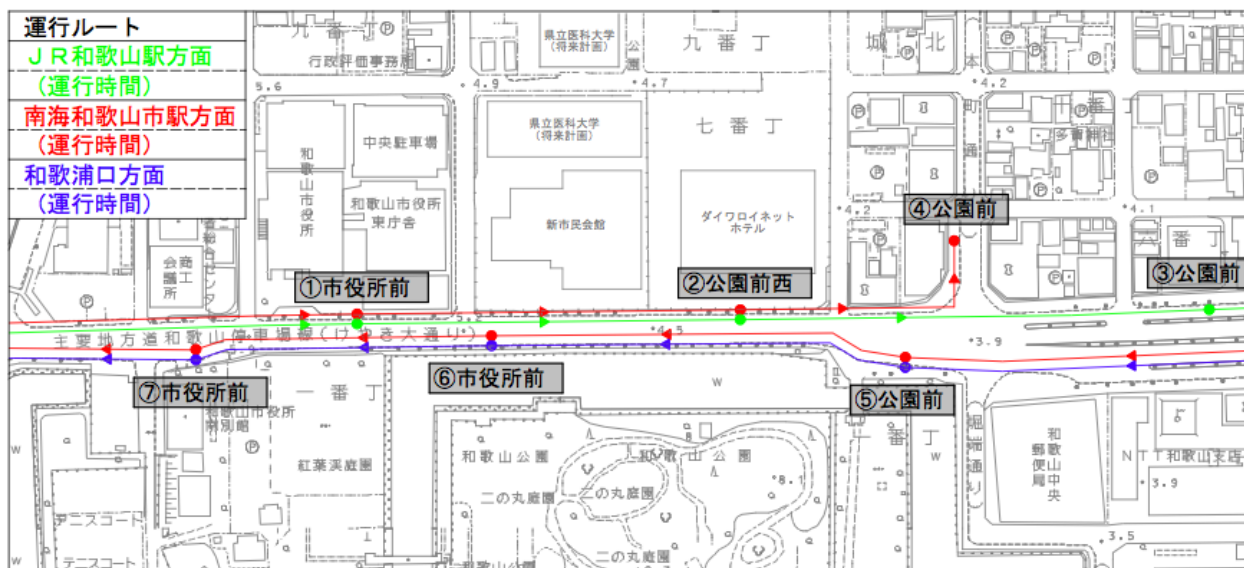
③大型トラック搬入路とする

市民会館の搬入路として大型トラック(全長約 12m、全幅約 2.5m)が旋回可能な 7m 幅員の車道は現道で確保しているものの、けやき大通りに向かう左折には、隅切りを設けるよう計画します。

(3) 公共交通機関によるアクセスの検討

計画地はJR和歌山駅、南海和歌山市駅を発着する路線バスが多く経由する利便性の高い立地のため、公共交通機関の利用を促していきます。

最寄りのバス停「和歌山市役所」、「公園前西」への案内等について検討するとともに、夜間の増便について、バス事業者と協議します。



平日ダイヤ

①市役所前	②公園前西	③公園前	④公園前	⑤公園前	⑥市役所前	⑦市役所前
168本/日	168本/日	214本/日	112本/日	8本/日	8本/日	
05:48~22:59	05:48~22:59	05:49~23:00	06:37~21:32	07:35~18:05	07:36~18:06	
22本/日	22本/日			90本/日		90本/日
07:22~18:39	07:22~18:39			06:29~23:25		06:30~23:26

休日ダイヤ

①市役所前	②公園前西	③公園前	④公園前	⑤公園前	⑥市役所前	⑦市役所前
129本/日	129本/日	86本/日	104本/日	7本/日	7本/日	
05:53~23:06	05:53~23:06	05:54~23:07	07:05~21:07	08:38~17:55	08:39~17:56	
21本/日	21本/日			50本/日		50本/日
08:23~18:28	08:23~18:28			06:59~23:02		07:00~23:03

(4) 駐車場・駐輪場の検討

① 駐車場整備計画

整備敷地内には若干数の駐車場を計画し、利便性と安全性に配慮するとともに、来場者のための駐車場を周辺で確保することでコスト縮減を図ります。駐車場整備についての基本的な考え方は、次のとおりです。

ア 敷地内における駐車場について

敷地内においては、障害者等が利用できる駐車場や搬入用の駐車場を確保します。また、送迎車の乗降用に車寄せを設置します。

(参考) 地下や屋上に駐車場を設置することは技術的に可能ですが、建設コストが大幅に増大すると見込まれることから、一般来場者用駐車場は近隣で確保することを基本とします。

(試算) 地下1階に30台設ける場合で約10億円

市役所北駐車場(現状67台)を288台に拡張する場合で約7億円

イ 周辺で確保する台数について

年間最大ピーク時の来訪者数を220台と想定し、平常時は市営中央駐車場を活用することを基本として検討します。

ただし、駐車場利用ピーク時(平日昼間)に新市民会館の年間最大ピークが重なった場合は駐車場の不足が懸念されること等から、市営中央駐車場の利用動向を見極めつつ、公共交通の利用促進策、近隣駐車場との連携や市役所北駐車場の拡張といった方策を総合的に検討していきます。

i) 和歌山市建築物における駐車施設の附置等に関する条例

計画延床面積約12,000㎡÷1台あたり床面積150㎡=約80台

ii) アンケートに基づく最大稼働

大ホールと小ホールの最大来場者数×自動車利用率÷1台あたりの乗車人数

1,500人×40%÷2.75人=約220台

(参考) 現市民会館の大・小・市民ホールが同時におおむね最大稼働している日数

平日 年間17日/191日、休日 年間47日/117日

※ 最大稼働時の実際の来場者数は不明。

iii) 市営中央駐車場

駐車可能台数545台のうち、平日日中で100台~150台以上、平日夕方200台以上、休日で300台以上の空車があり、おおむね対応可能と見込まれる。

②駐輪場整備計画

整備敷地内において、多くの自転車利用に対応するための駐輪場を計画します。

ア 敷地内に確保する台数について

以下から、年間最大ピーク時 360 台を想定し、敷地内での確保台数を検討します。

(参考) 基本計画段階では、2 段式ラックの使用により、360 台を確保しています。

i) アンケートに基づく最大稼働

大ホールと小ホールの最大来場者数×自転車利用率÷1 台あたりの乗車人数

1,500 人 ×24%÷1 人=約 360 台

(参考) 現市民会館の大・小・市民ホールが同時に概ね最大稼働している日数

平日：年間 17 日／191 日、休日：年間 47 日／117 日

※ 最大稼働時の実際の来場者数は不明。

イ 周辺で確保する台数について

高校生主体のイベント等による特異的な利用台数の増加等も懸念されることから、最大ピークの頻度や 2 段式ラックの使い勝手も見極めつつ、公共交通の利用促進策、近隣駐輪場との連携や市役所北駐車場の拡張といった方策を総合的に検討していきます。

(5) 機能配置計画

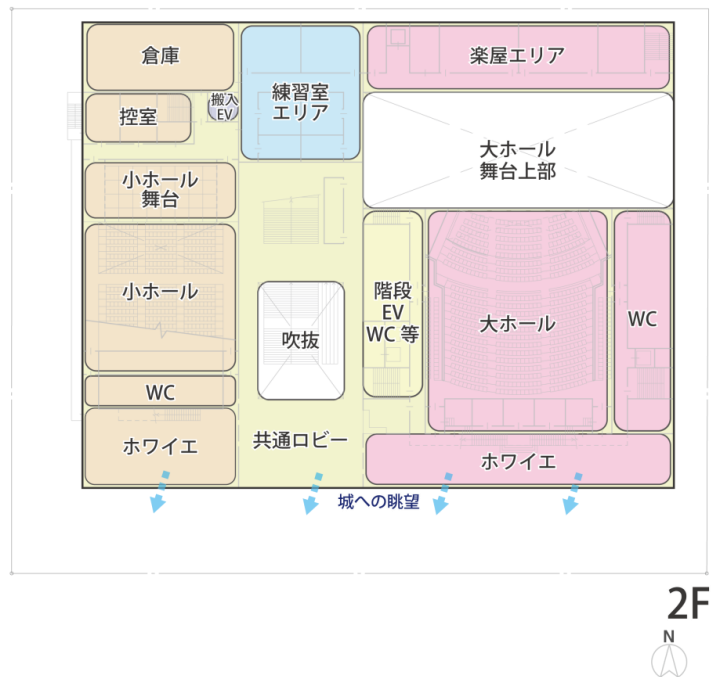
1 階

- 大ホールの舞台を1階北東側に配置し、西側道路からの搬入スペースを設け、フラットに接続できる計画とします。上の階には、大型EVで物品を搬入します。
- 展示スペースを広場に隣接した位置に配置し、一体に活用できる計画とします。
- 南側にカフェ・レストラン等を配置し、にぎわいを創出します。



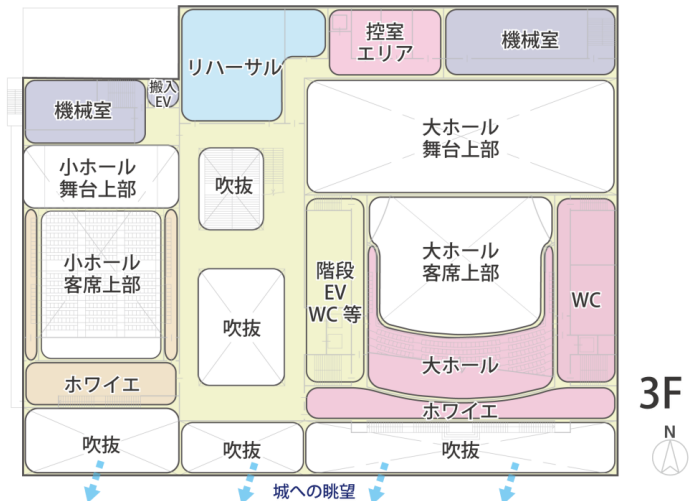
2 階

- 2階には、1階エントランスホールから階段と、エスカレーターと、エレベーターを使用してアクセスします。
- 和歌山城に向かう南側に、大ホール及び小ホールのホワイエ、共通ロビーを配置します。中央の共通ロビーから各々のホワイエにアクセスします。
- 中央部北側に練習室を配置し、大ホールの楽屋としても小ホールの楽屋としても連続的に利用できる計画とします。



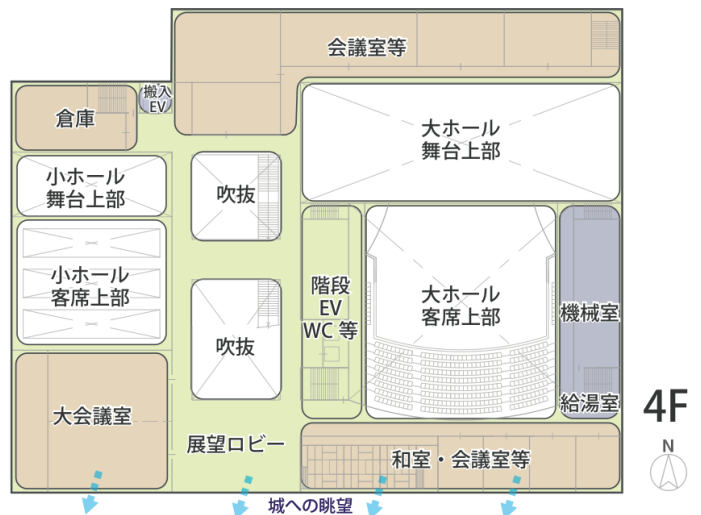
3階

- ・ 3階は大ホール及び小ホールの2階席を計画します。
- ・ 中央部北側にリハーサル室を配置し、第3のホールとしても利用が可能な計画とします。



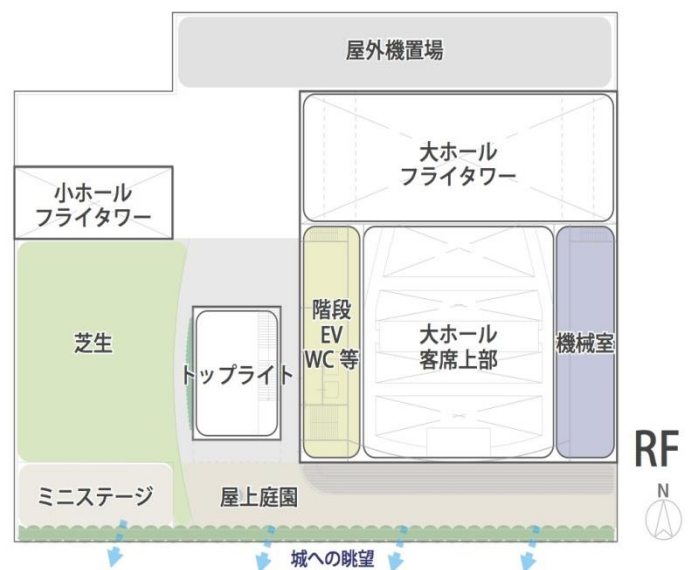
4階

- ・ 4階は大、中、小の各種会議室を配置します。
- ・ 和室を和歌山城に面した位置に配置します。
- ・ 中央部南側に和歌山城が良く見える展望ロビーを設けます。



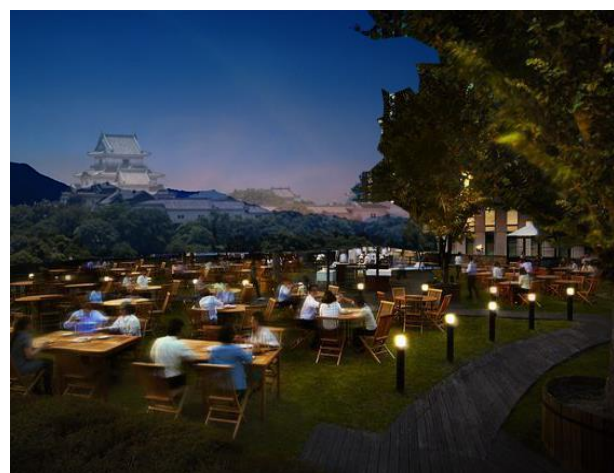
屋上

- ・ 屋上に屋上庭園やミニステージを配置し、様々な利用が可能となる計画とします。飲食スペースについては、今後運用面を検討していきます。



(6) 景観配慮計画

和歌山城の城下町としての歴史的景観に配慮し、和歌山城と調和した観光資源となるシンボル施設をめざします。にぎわいのある風景が天守閣からも見えるような屋上空間を計画します。基本計画シンポジウムでは、景観に対する配慮の考え方を3案提示しました。今後、各案をそのまま採用するのではなく、基本設計段階でさらにデザインを検討していきます。



(7) 環境配慮計画

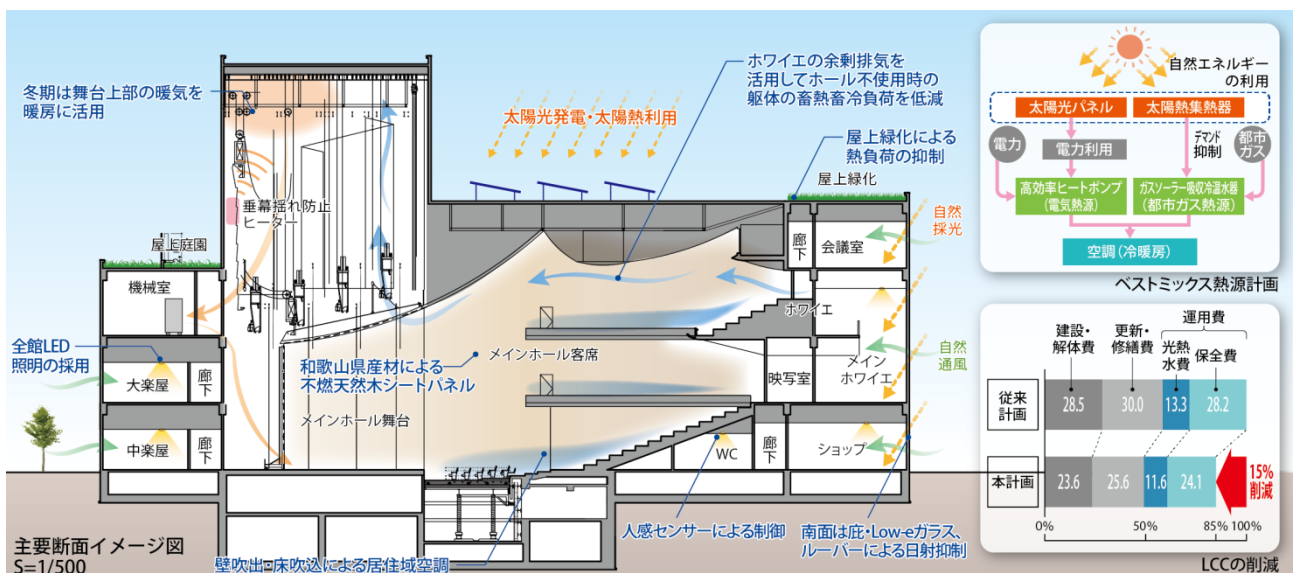
施設用途と規模、敷地の特性に合致した環境配慮計画とします。

①経済的な施設づくり

- ・掘削土量を最小限に抑えることで環境負荷を抑え、コスト削減を図ります。
- ・コンパクトな建物形状として躯体や外壁、屋根面積を減らした経済的な計画とします。
- ・基本構造をホールの遮音性に優れた鉄筋コンクリート造とし、大スパンとなる部分は梁を鉄骨造とした合理的な構造計画とします。
- ・トラスの下弦材を天井の下地鉄骨と兼用することで合理的な架構とし、天井の落下を防止します。
- ・杭は液状化対策も考慮した粘り強いSC杭工法（外殻鋼付コンクリート杭）を検討し、杭本数の低減を図ります。

②気候特性・施設特性に応じた省力・省コストな設備計画

- ・豊かな日照時間を最大限に活用した創エネルギー・省エネルギー計画とします。
- ・太陽光発電、太陽熱利用、自然採光など様々な自然エネルギーを活用し、ランニングコストの低減を図ります。
- ・比較的稼働率の低いホール系統はデマンド抑制のため都市ガス熱源とし、他系統は使い勝手がよくCO₂発生量の少ない電気熱源として料金を抑えます。また、自然エネルギーをうまく組み合わせ、コストと環境に配慮したベストミックス熱源の計画を図ります。
- ・ホール屋根は置屋根等により日射負荷を削減できます。また、ホワイエの余剰空気をホールに通して排気することで、ホール利用前の冷暖房運転コストの大幅な低減も図ります。



環境配慮計画のイメージ

③施設に係るランニングコストの低減

以下の2つの分類から環境配慮技術を比較検討し、効果の高い技術を採用します。

A: 自然エネルギーを活用した技術

B: 自然環境への負荷が少ない技術

ランニングコストの縮減効果と、イニシャルコスト、地域・施設特性に合致した計画を総合的に判断して採用技術を決定します。

下記技術の採用を検討し、基本設計時に具体的な検討を進めていきます。

番号	分類	技術一覧	ランニングコスト 縮減効果	イニシャルコスト	地域・施設 特性に合致
1	A	自然換気	○	○	○
2	A	太陽光発電	◎	△	○
3	A	太陽熱利用	◎	△	○
4	A	ナイトパージ	○	○	○
5	A	空気熱利用	○	○	○
6	A	雨水利用	○	○	△
7	B	高断熱・日射抑制	◎	○	○
8	B	緑化	○	△	○
9	B	LED照明	◎	○	○
10	B	明るさセンサー	○	○	○
11	B	人感センサー	○	○	○
12	B	高効率機器	◎	○	○
13	B	全熱交換器	◎	○	○
14	B	節水型衛生器具	○	○	○
15	B	CO ₂ 制御	○	○	○
16	B	個別空調システム	○	○	○
17	B	デマンド制御	◎	△	△

■分類

A: 自然エネルギー利用
B: 環境負荷低減

■ランニングコスト縮減効果

◎: 優
○: 良
△: 可

■イニシャルコスト

○: 一般的に採用
△: 高い(要検討)

■地域・施設特性に合致

○: している(採用)
×: していない(不採用)
△: 今後検討

4 整備

(1) 事業手法

①事業手法（民間活力の導入）の分類

事業手法（民間活力の導入）については、資金調達及び設計、建設、維持管理・運営の事業主体、所有権の観点から、下記のように分類できます。

	資金調達	設計	建設	維持管理運営	所有（事業期間中）	所有（事業期間終了後）	民活導入によるサービス水準の向上	財政負担に対するメリット
従来方式	公共	公共	公共	公共	公共	公共	—	—
公設民営（指定管理者）	公共	公共	公共	民間	公共	公共	民間による創意工夫に期待	指定管理者制度の採用による管理運営費の削減
DB方式	公共	民間	民間	公共	公共	公共	—	設計・施工で民間ノウハウによる建設コストの削減
DBO方式	公共	民間	民間	民間	公共	公共	民間による創意工夫に期待	公設民営とDB方式の組み合わせ
PFI方式（BT0）	民間	民間	民間	民間	公共	公共	民間による創意工夫に期待	民間資金活用による財政支出の平準化
PFI方式（BOT）	民間	民間	民間	民間	民間	公共	民間による創意工夫に期待	民間資金活用による財政支出の平準化
PFI方式（BOO）	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間による創意工夫に期待	民間資金活用による財政支出の平準化

事業主体と所有と資金調達から見た民間活力導入の手法の整理

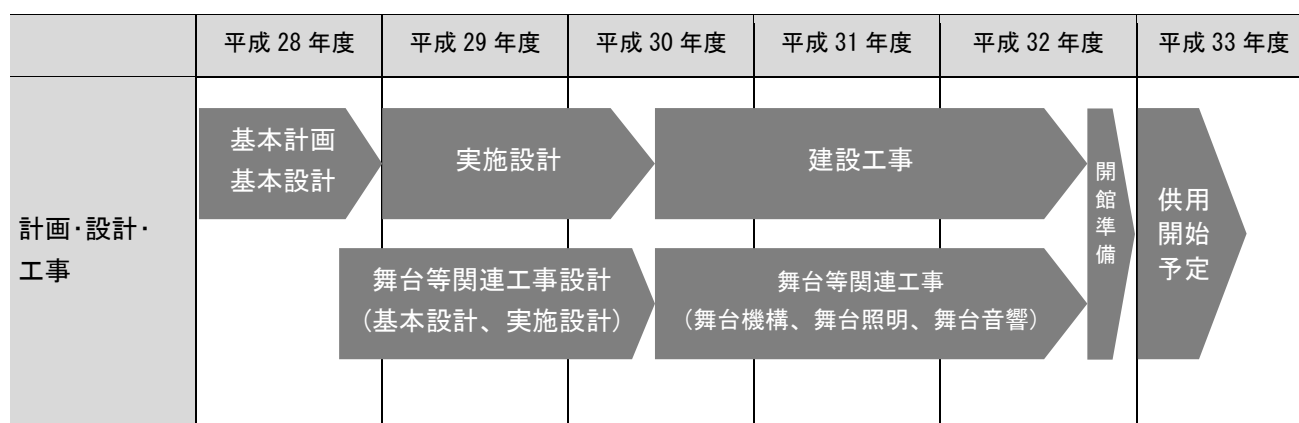
民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が平成11年に制定され、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）が謳われています。その手法としてPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）という、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方が普及してきています。

②最適な事業手法の検討

本市では、公共施設の大量更新時期を迎えています。財政状況が厳しさを増す中、社会・経済環境の変化に柔軟に対応しながら、市民の暮らしを支える公共サービスの提供と都市の成長に向けた社会資本整備を持続的に展開していくためには、民間のノウハウや技術力、資金を活用した官民協働事業に取り組んでいく必要があります。他都市の類似事例を踏まえ、各事業手法の可能性について総合的に検討を進めていきます。

(2) 設計工程、建設工事工程

現段階で想定している整備スケジュールは、以下のとおりです。



(3) 概算工事費

概算工事費は、 $12,000 \text{ m}^2 \times 65 \text{ 万円} / \text{m}^2 = \text{約 } 78 \text{ 億円}$ を想定します。

外構及び駐車場を含んでいません。

消費税を含んでいません。

概算事業費は、現段階での想定面積による算出であり、面積の増減に伴い変動します。

※ 事業費は資材価格の高騰など社会経済情勢により変動することも考えられますが、今後の設計段階において事業内容を十分精査し、可能な限り事業費の縮減に努めます。

(4) 維持管理費

新市民会館の施設本体の維持管理費については、一般的な公共施設の維持管理において必要とされる警備、清掃、設備メンテナンスに加え、舞台関係保守点検等の費用も発生します。全国における地域の劇場・音楽堂等は複雑な舞台機構等を持ち、年間運営費は平均で2億円程度となっています。実際に運営費支出の半分は維持管理費で、施設規模が大きいかほど運営費総額は大きくなります。今後、設計を進めていくうえで、維持管理費の抑制を見据えた施設のあり方について検討していきます。

(5) 財源

事業費の財源の一部として、社会資本整備総合交付金（地域交流センター、まちおこしセンター）の国庫補助の確保に努め、実質的な市の負担軽減を図ります。また、文化振興基金等の活用についても検討します。

(6) 経済波及効果の試算

新市民会館の施設規模 12,000 m²を基に建設額、維持管理費等を想定し、総務省で公開されている各産業間の波及効果をモデル化した簡易ツールにより試算を行いました（建設投資額及び運用3年間分の経済波及効果として試算）。試算額（経済波及効果額）は約195億円となり、本施設独自の魅力等を含め整備し、様々な波及効果につなげます。

5 管理運営基本計画

(1) 市民会館（仮称）市民文化交流センターが担う使命

「伏虎中学校跡地活用基本構想・市民会館構想」では、基本理念を『芸術文化・人に出会う喜びや感動がまちの元気につながる「にぎわいの文化交流拠点」』とし、基本方針を「文化拠点」、「交流拠点」、「にぎわい発信拠点」と定めています。

これらを実現するために、鑑賞事業や創造事業、施設提供事業を軸とする芸術文化活動を通じた地域交流・にぎわい形成に加えて、地域・産業の活性化事業とも相互に連携しながら展開することで、新たな「文化拠点」「交流拠点」「にぎわい発信拠点」を創出していきます。その際、普及啓発・人材育成や、社会包摂の実現、域外との連携・交流についても取り組みが求められます。

(2) 使命を実現させるための事業及び活動の考え方

以下に示す主な事業（活動）について、新たに整備される市民会館（仮称）市民文化交流センターの役割を検討していきます。

《鑑賞事業》 《創造事業》

音楽や演劇、舞踊、古典芸能など幅広い分野の芸術文化作品等を市民が鑑賞する機会を提供します。

また、中長期的には新市民会館が主体となる独自の作品等の鑑賞の機会を提供していきます。

《施設提供事業》

施設機能や設備・人材等を活かして、市民の芸術文化活動を支援します。市民の芸術文化活動の場づくりのため、ただ施設や設備を提供するだけでなく、その活動を見守りながら、成長・発展を促せるような積極的な支援を行っていきます。

《地域・産業の活性化事業》

施設提供事業として、周辺施設や関係機関とも連携して、地域産業の開発・創造活動を支援します。展示会・見本市のほか、コンベンション等により、交流・情報発信を行っていきます。

(3) 管理運営と組織のあり方

市民会館(仮称)市民文化交流センターが担う使命を実現するとともに、複雑な機能を備えた施設を管理運営しながら、期待される事業を確実に実践していくためには、ホール等の管理運営に長けた組織と個々の事業に精通した専門的な職能を備えた人材の配置が必要になります。また、長期的に安心、安全はもちろんのこと、安定的な運営を実践するとともに、本市の芸術文化や産業を育み、成長させていくためには、その時々々の管理運営を満足させるだけでなく、時代を担うために必要な人材や職能を自ら育てていく機能を組織が備えていく必要があります。

①管理運営と組織のあり方の検討

●管理運営の基本方針

・専門的な能力と経験値を備えた組織

ホールを備えた施設であることから、音楽芸術や舞台芸術について十分な知見と能力を備えた人材を配置することが不可欠です。そのことは施設の運営面でも同様に、舞台機構設備や舞台照明、舞台音響設備などが備える性能を十分に活かすとともに、安全、安心で安定的な管理運営を実現する必要があります。また、一般的なホール機能に加えて、地域産業の活性化やにぎわいの形成の機能を担うことから、運営者内外での体制を整える必要があります。

・柔軟な管理運営

複雑な機能を備える施設であることから、高い専門性が求められるとともに、安全性の確保も運営管理にとっては不可欠な条件となります。ただし、そのためだけに施設が備えるべき自由な活動や試み等を制約することは避けなければなりません。上段に示した高い専門性を活かし、柔軟な管理運営が求められます。

●運営組織の基本方針

・期待される事業と運営を実現できる組織体制

先に示した「期待される事業」を具体的に実践することができる組織体制を構築する必要があります。そのためには建物管理が中心の組織体制ではなく、事業の実施(実現)を前提とし、そのために施設や設備が備える機能を十分に活かしていくことができる組織体制が求められます。

・施設が備える機能や性能を活かすことができる運営体制

新たに整備される施設では、最新の施設機能や設備性能を備えることが求められます。そのためには、整備された施設や設備が備える機能や性能を十分に活かすことができる技能を備えた職能と事業実施のために必要な人員数を配置した運営体制が必要になります。

②管理運営組織に必要な職能と業務

新市民会館の管理運営組織に求められる職能を、以下の3つの領域に分類しました。これらに加え、地域産業の活性化やにぎわいの形成の機能を担う職能を検討する必要があります。そして、これらを統括する統括責任者(館長、支配人)の配置が必要と考えられます。

【必要と考えられる職能と業務内容】

業 務		内 容
統 括		業務統括
事 業 系	企画制作	自主事業の企画制作から実施に至る業務
	教育普及	友の会、ボランティア組織などの運営業務
	情報発信	情報関連事業の企画・推進に関する業務
	広報宣伝	施設広報及び事業の広報に関する業務
	営 業	チケットセールス及び貸館利用・コンベンション利用の促進を図る
	票 券	チケットの配券、予約、発券、代金管理
	施設提供	貸館の受付調整業務、会議室などの管理業務
技 術 系	舞台機構	舞台設備(機構、照明、音響)の管理運営、 大道具備品、舞台照明備品、舞台音響備品の管理運営 技術に関する育成事業
	舞台照明	
	舞台音響	
	技術調整	練習室などホール以外での舞台技術調整
総 務 系	庶 務	庶務担当業務
	経 理	経理担当業務
	施設管理	施設の維持管理に関する業務

※上記の人材の他に、施設運営上、警備、清掃、設備運転管理などの業務も委託として必要となる。

※ホールで事業を行う際のチケットもぎりや客席案内など（レセプション業務）については、今後市民との協働の可能性についても検討していく。

③運用するうえで重要な人材の確保

芸術文化等の普及、育成から創造、発信までを担う施設であり、舞台設備等の特殊な機能を備えた施設であることから、それらを統括する以下のような専門的な人材（責任者）を配置することが求められます。

・経営的能力の確保

館長や支配人は、芸術文化等の普及啓発から創造発信までを担う非営利組織の経営を統括する職能として位置付けていきます。この施設と事業と運営を見据えたうえで必要な予算の調達、確保。そして必要に応じて、外部からの資金調達を行い、安定的かつ将来に向けて芸術文化等の成長や育成を支えるための経営責任を負います。

・芸術的能力の確保

当該施設が実施する事業や活動の企画から実施まで、全ての活動の統括的な責任を負う職能として、場合によっては、総合プロデューサーあるいは芸術監督を位置付けることも考えられます。

・技術的能力の確保

演出技術を統括する責任者を位置づけ、特殊な演出設備が備える機能を最大限に発揮できる環境を整え、演出効果を引き出していくとともに、安全管理と設備の安定的な管理を行っていきます。

(4) 望ましい運営組織を構築するための運営母体の検討

①運営母体の検討

平成 15 年の地方自治法の改正により、行政財産である施設の運営について公共団体あるいは公共的団体以外の団体にも施設の運営を委任することができるようになりました。新施設の運営母体として、本市が直接運営する場合と、公共的団体やその他の法人や団体が「指定管理者」として運営を委任される場合が考えられます。

本施設でこれまで市民会館でも採用されていたこと、今後の専門的な人材の獲得、透明性の高い経営、経費の削減をめざして指定管理者制度を採用する方向で検討を進めます。

用語解説

- ・ **アウトリーチ** 英語で手を伸すことを意味する言葉で、地域に出向いて行う普及活動のこと。
- ・ **オーケストラピット** オペラやミュージカルなどで舞台と客席の間に設けられたオーケストラが演奏するための専用スペース。客席から見えないよう客席よりも数メートル下げているが、オーケストラが必要ない場合、客席と同じ高さにし、客席として利用することもある。
- ・ **音響反射板** プロセニウム形式の舞台でオーケストラの演奏時、音響効果を良くするために使用する構造物。
- ・ **ナイトパージ** 外気温度の低い夜間に建物の躯体や室内に蓄積された熱を外気を入れる事で冷却し、冷房負荷を軽減する省エネルギーの手法。
- ・ **フライタワー** 主舞台上部に位置し、背景幕・道具の引き上げや照明器具を吊るスペース。
- ・ **フラッターエコー** 有害な響きが起こることで、特に中高音で起きる現象。
- ・ **プロセニウム形式** 劇場における舞台形式のひとつ。舞台と客席を額縁状の構造物（プロセニウム・アーチ）によって区分している。
- ・ **ホワイエ** ホールの客席前の人溜まり、待ち合い空間（フランス語）。
- ・ **ワークショップ** 多様な人々が参加し、協働作業を通じて計画づくりやものづくりを進めていく方法のこと。

参考資料

【意見聴取のまとめ】

現市民会館の利用者団体、市内高校生（吹奏楽部、演劇部、軽音楽部、まちづくり研究部）に意見を聴取しました。（平成28年10月4日～10月26日）

〈メインホール舞台〉

- ・舞台の大きさは現市民会館と同規模（間口10間×奥行8間×高さ5間）を希望。
- ・多機能ホールとして残響時間（1.2秒～2秒程度）を調整できるようにしてほしい。

〈サブホール〉

- ・本格的な音楽ホールとしてほしい。椅子は固定席がよい。
- ・平場にできるよう可動椅子が良い。
- ・上手と下手の舞台袖が必要。
- ・日本の古典芸能として利用できるよう、舞台は幅14.4メートル程度にしてほしい。

〈楽屋〉

- ・楽屋は複数階ではなく、1階に広く設置してほしい。
- ・廊下幅を広く取ってほしい。
- ・最大60名の演奏者が集うため、楽器の置き場所を確保してほしい。

〈大道具〉

- ・大道具、小道具を収納できるスペースがほしい。
- ・小ホールにある能舞台を持っていきたい。

〈リハーサル室〉

- ・メインホール舞台と同等の大きさがほしい。

〈練習室〉

- ・練習風景が外部に向かって見えるようにすることはよい。
- ・料金を低めに設定してほしい。学割を考慮してほしい。

〈搬入エレベータ〉

- ・グランドピアノが載せられる大きさとしてほしい。

〈展示室〉

- ・広さは現市民会館展示室と市民ホールを使用した広さがほしい。
- ・コンベンションを展示室でできるように、もっと広くしてほしい。
- ・展示台、道具等を収納する倉庫がほしい。

〈工房〉

- ・美術作品の制作を行う場所がほしい。

〈和室〉

- ・既存と同じ46畳程度、3室程度に区切れるような和室がほしい。
- ・スタッフの控室、来客、講師の控室として使用するため、和室と会議室を隣接配置としてほしい。
- ・和歌山城が見えるように南側にしてほしい。

〈会議室〉

- ・150人程度が教室形式に座れるスペースがほしい。
- ・各会議室は防音使用としてほしい。
- ・スライディングウォールで仕切れるようにしてほしい。

〈レストラン・ショップ〉

- ・ショップ・レストランは必要ない。ショップはわかやま歴史館にある。
- ・和歌山県のグッズを販売するショップが必要。
- ・和歌山のものではなく、和歌山にないものを入れてほしい。
- ・カフェとしてスターバックスやタリーズを希望。

〈外構・広場〉

- ・医大薬学部から市民会館の広場への連携、通り抜け等の検討も必要。
- ・まちを歩く仕掛け、回遊性の誘導の仕掛けの検討が必要。お城側の歩道とデザインの統一性なども検討が必要。
- ・外部と直接的に繋がる空間があったほうがよい。
(外部階段から直接2階ホワイエへアクセスするような空間)
- ・ご当地キャラのシルエットを歩道部分に表現し、和歌山らしさを感じられる外構計画に。
- ・手まり広場の上部に建物が重なっている(突き出ている)ので、開放感がないように感じる。
- ・1階の階高を上げて高さに余裕を持たせ、圧迫感のないものとしてもらいたい。

〈屋上〉

- ・屋上ステージで、子ども向けの劇をすれば人が集まる。
- ・屋上は眺望がよいので、使い方を検討してほしい。
- ・屋上に屋根をかけてフライタワーのデザインを整えてほしい。

〈バリアフリー〉

- ・障がい者の方がスムーズに利用できる計画としてほしい。
- ・ホールの車いす用席は、介助者が隣に座れる工夫をしてほしい。
- ・駐車場から入り口までの動線を屋根付きにしてほしい。
- ・自然採光は良いが、弱視者にとっては明るすぎるのはよくない。床は、光沢のないものに。
- ・館内に大型モニターを希望。緊急時を考慮し、フラッシュ付きの字幕設備にしてほしい。
- ・階段や段差は、弱視者にも見やすい配色。足先でも判りやすい構造にしてほしい。
- ・視覚障がい者も避難しやすい非常口等の設備にしてほしい。
- ・トイレの中は明るく、荷物が置けるように、すべて洋式ではなく、和式もほしい。

〈共用部〉

- ・紀州材を使用した内装ですが、白を基調にした美術館のようなイメージも検討してもらいたい。
- ・ロビーやロビーの共用部に梅やみかんの木を置き、和歌山らしさを表現してほしい。
- ・他県から来た人や外国人旅行者へのPR等のため、和歌山の自然を感覚的に表現した内装や照明・ディスプレイなどを設置してほしい。
- ・吹き抜けの壁面にも展示できるようにしたい。
- ・和歌山城に向けて、本を読んだり勉強したりする場所がほしい。

〈運営〉

- ・新市民会館での指定管理・運営委員会の検討が必要。
- ・施設整備後の企画力が重要になるため、運営委員会は設計段階からの参入が必須。
- ・指定管理、館長等に関しても早めの人選が重要。
- ・子どもたちが無料で観れる、聴ける、演奏できる、集える場所として、運営委員会を含め検討が必要。
- ・施設整備後の企画力が重要になるため、運営委員会は設計段階からの参入が必須。
- ・テナント・ショップの運営に関して、市民に使ってもらえるためには、ということを考慮してほしい。
- ・若い人たちが興味を持つ音楽祭や劇を盛んにしてほしい。
- ・体験教室や講義は、学生も気軽に参加できるよう無料で開催してほしい。

〈その他〉

- ・外部から現在行われているイベントがわかるように、サイン計画を検討してほしい。
- ・館内のディスプレイやデジタルアートが表現できるような設備計画を検討してほしい。
- ・和歌山城を見ながらゆったりできる温泉がほしい。足湯でも良い。
- ・外国人観光客や子どもたちが、日本の昔ながらのおもちゃや伝統を体験できる場所がほしい。
- ・和歌山城を見ながら絵を描いて展示するような写生大会ができればよい。
- ・和歌山城の周りをランニングする人たちが増えており、シャワー室の設置を検討してほしい。

市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画策定 ワークショップ その1

テーマ

みんなが利用しやすい魅力ある施設にするために

～施設の機能・動線を考えよう～

開催日時

日時：10月28日（金）
19：00～21：00

場所：和歌山市役所
14階 大会議室

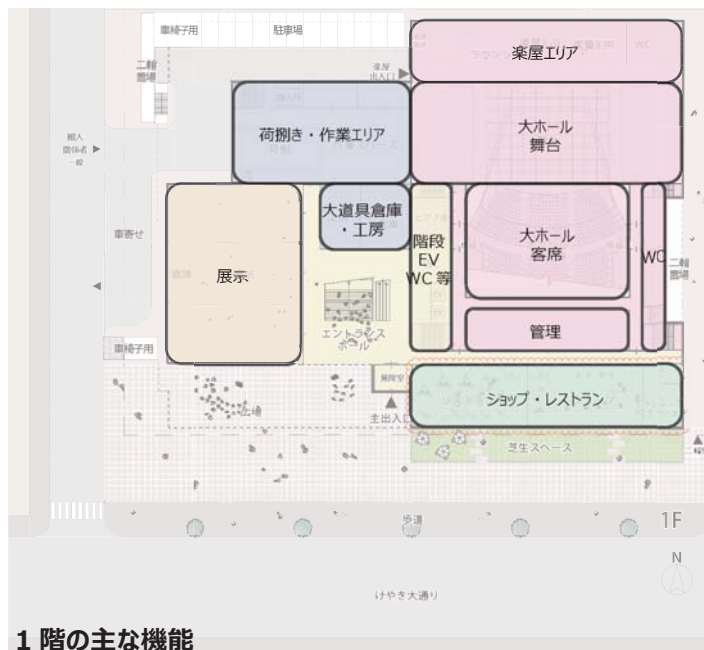


開催内容

和歌山市民会館が伏虎中学校跡地に移転することとなり、新しい市民会館のあるべき姿を市民の皆様と考えていく場として、計4回のワークショップを開催しました。第1回は、施設の機能・動線をテーマとし、平面図を見ながら、みんなが利用しやすい市民会館についてワークしました。

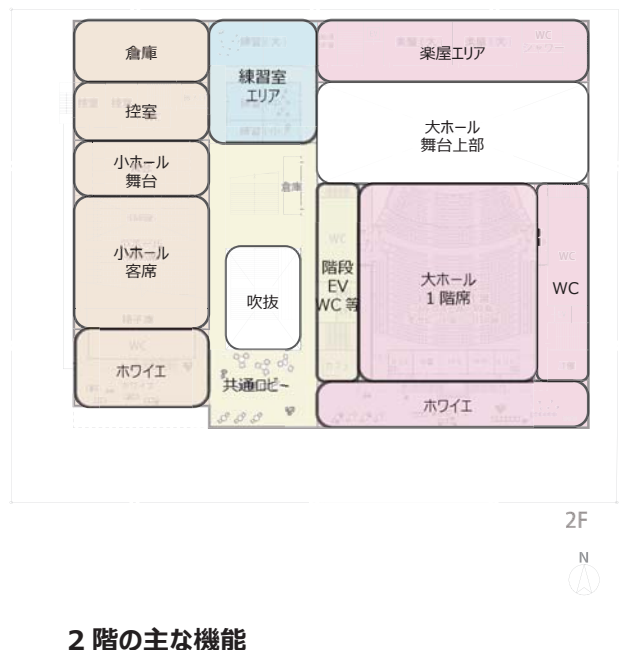
ワークショップの流れ

- 19:00 挨拶
- 19:10 意見交換会による主な意見の説明
これまでに実施した各種利用団体との意見交換会でいただいた主な意見を説明しました。
- 19:25 現状の平面計画案の説明
プロポーザル提案時から主な意見を反映した平面計画案を説明しました。
- 19:30 グループワークの実施
- 20:10 休憩
- 20:20 各グループの発表・まとめ
各グループで出た意見を発表していただきました。
- 21:00 閉会



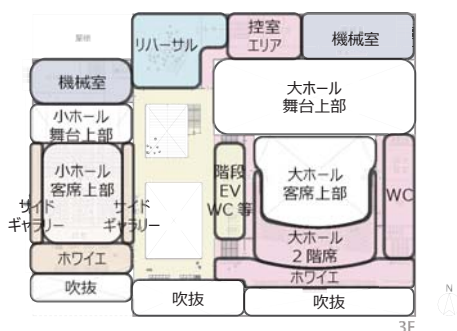
1階の主な機能

広場、展示室、ショップ・レストラン、大ホール舞台
荷捌き・作業スペース、大ホール楽屋



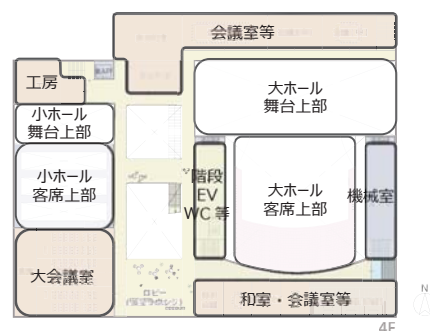
2階の主な機能

共通ロビー、大ホールホワイエ、小ホールホワイエ
大ホール客席、小ホール舞台・客席、練習室



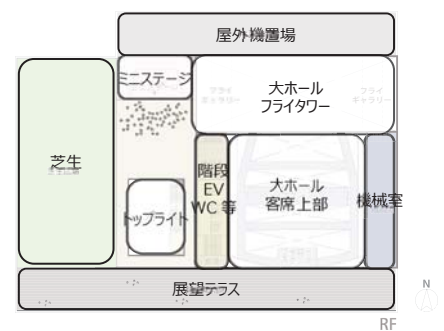
3階の主な機能

大ホール2階席、小ホール2階席入口
リハーサル室



4階の主な機能

眺望ラウンジ、大会議室、会議室、
和室、工房、多目的室



屋上の主な機能

眺望テラス、芝生広場、ミニステージ

各グループの主な意見

A グループ

- ・楽屋を1階に集中させてほしい
- ・搬入口を展示室、メインホール、サブホールで分ける。
- ・駐車場スペースをもっと多くし、薬学部と共通で利用してほしい。
- ・大学との接続により賑わいにつながる。
- ・メインホールとサブホールを同時開催した時、ロビーの混雑が懸念される。
- ・常設ショップは魅力的になりにくいので、企画ショップの方が良い。
- ・小さいレストランよりフリーエリアのカフェの方が賑わうと思う。
- ・トレーニングセンターのような、健康増進機能をもった施設づくりをして欲しい。
- ・車いす利用者でも使いやすいようにエレベータを円形で広げる。
- ・会議室も多機能に利用できるようにして欲しい。
- ・屋上の魅力を高める事により、天守閣から賑わいを感じ取れる。



B グループ

- ・車寄せを広くとらないと渋滞につながる。
- ・敷地内でバス、送迎者が回転できるようにして欲しい。
- ・歩道部分を緑地にして車道との緩衝帯にする。施設への導きにもなる。
- ・楽屋スペースのラウンジは不要なので楽屋を1階にまとめて欲しい。
- ・ドレスや着物の人が歩きやすい通路にして欲しい。
- ・各ホール使用時は一番のViewポイントである柯刈が自由に使用できないので運営面も含めて検討して欲しい。
- ・屋上に屋根をかけてフライタワーのデザインを整えて欲しい。



C グループ

- ・メインホールも可動席にしてスポーツ等多目的に利用できるようにして欲しい。
- ・図書館の分室をつかって欲しい。
- ・学生が勉強出来る学習スペースをつかって欲しい。
- ・スポーツを出来るようにし、PM10時ぐらいまで施設を使えるようにすれば可動率が上がる。
- ・バルコニーをつくれば良いと思う。
- ・屋上に農園を造ってほしい。



D グループ

- ・展示室の壁面は最大活用できるようにして欲しい。
- ・イベント時、道を行く人がふと足をとめて入ってくるような仕掛けがあると良い。
- ・駐車場13台程度なら全て車いす対応駐車場にした方がよい。
- ・トイレは一方通行の入口と出口を設けてほしい。
- ・パウダールームが欲しい。
- ・授乳室、一時保育室、ホールに親子室など、小さい子供連れの方も利用しやすい施設にして欲しい。
- ・計画の際、特定の団体に依存しない。
- ・補助金を重視した考えではなく、ランニングコストを意識すること。



まとめ

今回の参加者としては、現市民会館の利用団体の方だけでなく、新市民会館建設地の近隣住民の方や高校生など、様々な市民の方々にお集まりいただき、いろんな角度からご意見を頂くことができました。

今回頂いた大変貴重な意見を踏まえて、新しい市民会館ではたくさんの方々に利用しやすい計画となるよう、検討を進めてまいります。



市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画策定 ワークショップ その 2

テーマ

周辺との調和がとれたデザインについて

～訪れるひとにやすらぎをもたらすために～

開催日時

日 時：10月29日（土）
14：00～15：30

場 所：和歌山市役所
14階 大会議室

開催内容

第2回のワークショップでは、「周辺との調和や和歌山らしさ」をテーマに、計画地の特徴を踏まえて、まちづくりやけやき通りの景観づくりについてワークしました。

新市民会館の計画地周辺の模型を参考に周辺状況や周りの建物との関係などを踏まえて、新しい市民会館の大きさやけやき通りに面するデザインなどを皆さんで考えました。

計画地は和歌山城に直面するという恵まれた立地条件となっています。和歌山城との関係性や城下町として栄えていた経緯を踏まえた設えなど、この場所ならではの市民会館となるよう議論しました。

和歌山らしさを考慮した公共建築事例を見ながら、その施設の良さや新市民会館に取り入れられそうなことについて話し合いました。



プロポーザル提案時の外観イメージ



グループワークの様子



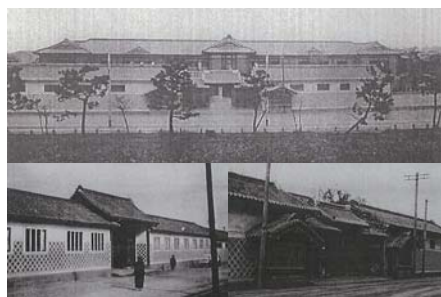
模型写真



模型写真



和歌山城周辺の古地図



和歌山の歴史を感じる設え



和歌山らしさを考慮した建築事例



和歌山らしさを考慮した建築事例

ワークショップの流れ

- 14:00 挨拶
- 14:10 **プロポーザル時デザインの説明**
プロポーザル提案時の外観デザインの考え方について説明しました。
- 14:20 **グループワークの進め方の説明**
グループワークの主な進め方や役割分担について説明しました。
- 14:30 **グループワークの実施**
- 15:00 休憩
- 15:10 **各グループの発表・まとめ**
各グループで出した意見を発表していただきました。
- 15:30 閉会

各グループの主な意見

A グループ



- ・ガラスは目立たなくし、木の雰囲気強く感じる建物として欲しい。
- ・熊野本宮館のようにわかりやすいデザインで、年配の方でも理解できるようにして欲しい。
- ・斜線のデザインも良い。
- ・市民会館と和歌山城をお掘を跨ぎ繋げる。
- ・紀州の木材を内外に使用して欲しい。
- ・丸みを帯びた建物にして欲しい。
- ・全体的に開放感のある建物にして欲しい。
- ・緑地帯についても周囲と連動し、和歌山らしさを演出して欲しい。
- ・芸術発信の場合、お楽しみ施設なのか、外観からそのコンセプトが感じられない。
- ・くつろげるスペースを多く設けて欲しい。
- ・大きな吹抜は良いが、フロア面積が少なくなるのではないかと感じる。

B グループ



- ・現デザインが良い。
- ・ルーバーの素材を規格品のようにならないように検討して欲しい。
- ・紀州青石を敷いて欲しい。
- ・夏みかんを植栽すれば花は香るし、実は半年鑑賞できる。
- ・ハーフミラーガラスで遮熱を検討して欲しい。
- ・外部から内部で何をしているか見え、感じられるようにして欲しい。
- ・西側の市道は敷地の一部になるように美しくして欲しい。
- ・内観デザインはシンプルなものが多い。
- ・車寄せからアプローチする人は西側を初めに見るため、西面を裏側らしくないデザインとしてほしい。
- ・外から中のイベント等の様子が分かるようなデザインとしてほしい。

まとめ

今回はなかなか市民の皆さんには馴染みがない難しいテーマの中でのワークでしたが、たくさんの意見をいただき、議論することができました。

2つのグループを通して、特に意見が多かったのは「和歌山らしさ」についてです。紀州材や和歌山城との関係など、和歌山ならではの市民会館としたい意向を強く感じました。今後のデザイン検討においても今回いただいた意見を反映できるよう検討してまいります。

市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画策定 ワークショップ その3

テーマ

市民の芸術文化の育成について

～自ら創造し、交流・発信する場に～

開催日時

日時：10月31日（月）
19:00～20:30

場所：和歌山市役所
14階 大会議室

開催内容

第3回のワークショップでは、「市民の芸術文化の育成」をテーマに、主にメインホール以外の部屋をどのように使いたいかについてワークしました。他施設の事例なども見ながら、新しい市民会館でどういう芸術文化活動をしたいか、新しい市民会館がどうあってほしいかについて議論しました。

ワークショップは、他施設事例写真等を見ていただきながら、自ら想像し、交流・発信する場のイメージについての意見を書いていただき、グループ内で意見をまとめ、最後にグループの意見として、発表していただきました。

ワークショップの流れ

- 19:00 挨拶
- 19:10 他施設事例の説明
他都市の市民会館の事例を紹介し、各部屋の具体的な利用例について説明しました。
- 19:20 グループワークの進め方の説明
グループワークの主な進め方や役割分担について説明しました。
- 19:30 グループワークの実施
- 20:00 休憩
- 20:10 各グループの発表・まとめ
各グループで出した意見を発表していただきました。
- 20:30 閉会



リハーサル室・スタジオの事例



多目的室・会議室等の事例



様々な市民活動スペースの事例



演劇系練習室の事例



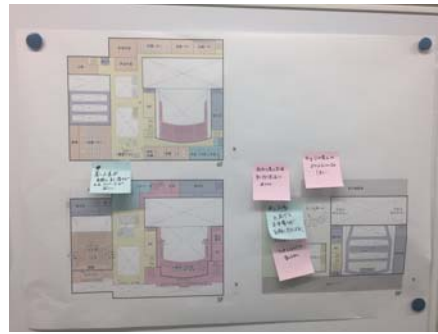
音楽系練習室の事例



その他芸術を育む諸室の事例

各グループの主な意見

A グループ



- ・会議室を〇〇ロフトという名称にし、多目的に利用しやすいように。
- ・まちの賑わいを取り戻す施設として欲しい。
- ・練習を目的とした場所ではなく、本番を想定した施設であること。
- ・各芸術文化が高いオリティをもつて発信できる場であること。その事により全国から人が集まる。
- ・誰もが気軽に練習できるように、施設の敷居を下げてはならない。

B グループ



- ・音楽、演劇、オペラ、美術、講演会、演説会、古典芸能、歌舞伎、能、狂言、バレエ、コンテンポラリー、ダンス、日本舞踊、落語、かた竹大会、入学式、会社説明会、シンポジウム等実現できる施設。
- ・全てのジャンルでレベルの高いものを演出できるようにして欲しい。
- ・舞台美術のレベルを上げて欲しい。
- ・授乳室、一時保育室、母子室の設置をして欲しい。

C グループ



- ・目的がなくてもふらっと立ち寄れる仕掛けが欲しい。
- ・舞台には花道を造り、舞台構成出来る幅を広げて欲しい。
- ・現状の利用と状況分析をし、目的別のエリアとして欲しい。
- ・囲碁、将棋のフリースペース教室。
- ・若い人達が気軽に安く借りられるスペースが欲しい。
- ・田辺市の Big・U のような屋上公園が欲しい
- ・夜間でも屋上広場へ行けるように検討して欲しい。

まとめ

今回のワークショップでは、新しい市民会館が芸術文化の育成で目指すべき姿について、様々な視点から意見をいただくことができました。

特に、グループ全体を通して、市民の芸術文化のレベルを上げるために、スペースだけでなく使用料金を下げて市民がより使いやすい施設にするというソフト面への意見もありました。そのような意見も踏まえて、たくさんの市民に利用される施設を目指して計画を進めてまいります。

テーマ

新たな市民会館の運営システムを考える

～多くの市民に使い勝手の良い運営システムとは～

開催日時

日時：11月 3日（木）
19：00～21：00

場所：和歌山市役所
14階 大会議室



開催内容

最終回となる第4回のワークショップでは、「運営」をテーマとしました。他都市の市民会館がどういった運営を行っているか事例紹介をして、新しい市民会館がどうあってほしいかなど、以下の3点を順番に議論し、各グループで運営面から見た新しい市民会館のあるべき姿についてワークしていただきました。

① 新しい市民会館にどんな活動・事業をやってほしいかの意見交換

新しい市民会館の運営でどんなことをしてほしいか、どんなことをやったらたくさんの人で賑わう施設となるかなど、それぞれの意見をワークシートに記入していただきました。

② 市民が新しい市民会館でどんなことをやってみたいかの意見交換

次は、逆に新しい市民会館ができたとき、そこでどんなことをしてみたいか、どんなことができるか思いついたことをワークシートに記入していただきました。

③ 新市民会館のキャッチコピーを考える

最後に、市民会館に愛着を持てるように、これまでの意見を踏まえて、皆さんでキャッチコピーを考えました。

各グループの意見発表

ワークショップの流れ

- 19:00 挨拶
- 19:10 他施設の運営成功事例の紹介
他都市の市民会館の様々な運営手法を紹介しました。
- 19:25 グループワークの進め方の説明
今回のグループワークの進め方を3つのポイントに分けて説明しました。
- 19:30 グループワークの実施
- 20:10 休憩
- 20:20 各グループの発表・まとめ
各グループで出した意見を発表していただきました。
- 21:00 閉会



各グループの主な意見

A グループ キャッチフレーズ：30年後の和歌山市に向けて発信する文化芸術センター。

市民会館にやってほしいこと

- ・小学生の団体を定期的に会館に呼ぶ。幼少期から芸術文化に触れてもらう。
- ・学校の先生との交流が必要。
- ・未就学児を呼べる音楽イベントが必要。
- ・ミッションを実現するための事業費を検討して欲しい。

市民がやりたいこと・できること

- ・小学生の団体を定期的に会館に呼ぶ。幼少期から芸術文化に触れてもらう。
- ・学校の先生との交流が必要。
- ・未就学児を呼べる音楽イベントが必要。
- ・ミッションを実現するための事業費を検討して欲しい。



B グループ キャッチフレーズ：愛と文化で交流できる和歌山市民会館。

市民会館にやってほしいこと

- ・春夏秋冬会議で使用され、休みなく利用される活発な運営をして欲しい。
- ・常設の貸スタジオ、リハーサル室を設置し、誰でも気軽に利用できるようにして欲しい。
- ・和歌山出身の演劇、音楽等の団体に協力してもらい、親近感をもって芸術に触れられる場として欲しい。
- ・他府県及び多方面のジャンルの公演や交流が出来る施設づくりをして欲しい。

市民がやりたいこと・できること

- ・管理を企業に一任しない運営。
- ・催し物の垂れ幕。
- ・太陽光発電等の自然エネルギー設備の整備。
- ・今ある文化団体の活動が発信できてこそ文化の広がりがつけられる。



C グループ キャッチフレーズ：和歌山0番丁。世界に誇る日本一の新市民会館。

市民会館にやってほしいこと

- ・屋上農園をつくり、市民参加型で作物を育てる。
- ・年中無休で、夜遅く（PM10：00頃）まで利用できるようにして欲しい。
- ・学習室を設置しPM8：00頃まで利用できるようにして欲しい。
- ・平日夜には文化的な催し物があると人が集まり活気がでる。
- ・日替わり映画館の上映。
- ・定期的なロビーコンサート等、気軽に立ち寄る機会を増やして欲しい。（ホール以外での演出の場）

市民がやりたいこと・できること

- ・市民会館へ来た音楽家がコミュニティーセンターへ出前コンサートをする。
- ・文化芸術を知っている、理解している人を職員に配置する。
- ・他ジャンルとのコラボレーションしたイベント。
- ・全施設を利用したワークショップ祭。
- ・一流の人に来てもらい、本物の芸術文化に関心の無い人達にも感じてもらう。そのため設備が重要。



D グループ キャッチフレーズ：和歌山城の見える文化芸術のテーマパーク。

市民会館にやってほしいこと

- ・和歌山の物産、各地の物産を使った食博、物産展、料理教室。
- ・国宝展示会。
- ・全国利き酒大会。
- ・外国旅行者を対象に着物を着て茶道体験。
- ・地域学校の学園祭ができる場所として利用してほしい。

市民がやりたいこと・できること

- ・外観・内装デザインに予算をかけず、利用者の使い勝手のよい多目的ホールにすること。多目的を目指して、全てのジャンルに適さないホールにならないように。
- ・有名なアーティストとの交流、アウトリーチ発信の場。



まとめ

今回のワークショップは、各グループのキャッチフレーズを見ても分かる通り、それぞれ特徴ある意見をいただきました。この意見は一度受け止めさせていただき、新しい市民会館の計画に何を反映していくかはこれから検討させていただきます。

今回で最終回となる計4回のワークショップを通して、様々な視点からたくさんの意見をいただくことができました。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。



市民会館（仮称）市民文化交流センター基本計画策定におけるシンポジウム

開催日時

日 時：11月12日（土）10：00～12：00

場 所：和歌山市民会館 市民ホール

開催主旨

新しい市民会館を伏虎中学校跡地に移設するにあたり、「芸術文化・人に出会う喜びや感動がまちの元気につながる『にぎわいの文化交流拠点』」を基本理念とする新市民会館がこれからの和歌山市のまちづくりや賑わいにつながるようになっていくのか皆さんと考えていくためにシンポジウムを開催しました。

基調講演

演 題： みんなに愛され支持される施設 ～公演入場者 50 万人～

講 師： 藤村 順一氏（兵庫県立芸術文化センター副館長）

兵庫県立芸術文化センターの副館長である藤村氏をお迎えして、基調講演を実施しました。

「みんなに愛され支持される施設」をテーマに、阪神大震災を乗り越え復興のシンボルとなった兵庫県立芸術文化センターの運営方法や県民に支持されるための工夫などを説明していただきました。

まず、兵庫県立芸術文化センターの運営方法としては、プロデュースとマネジメントの役割を明確に区別し、プロデュースの部分では計画段階から芸術監督が参画することで、ハードとソフトが一体となった施設を実現されています。

また、マネジメントの工夫としては、「マイナスをプラスに転じて」ということをテーマとし、震災後の復興のシンボル施設とすることや、大都市（大阪・神戸）の中間という立地条件を逆手に取った地域密着型の施設づくりを行われています。また、若手新楽団の設立など様々な工夫により、年間公演 300 本公演入場者 50 万人を実現し、県民に支持される施設となっています。

新市民会館の施設計画について

新しい市民会館の施設計画について、基本計画を担当している梓設計・環境建築計画共同企業体より説明しました。

これまで実施した意見交換会や 4 回のワークショップを踏まえた、平面計画案の説明と今後の検討事項の説明を行いました。また、外観デザインの方角性を示す 3 案を提示し、そのコンセプトの考え方を説明しました。

今回説明した平面計画やデザイン案は確定したのではなく、これまでの経緯などを踏まえた現状の案として説明しております。今後は、皆様からいただいた意見をもとに基本計画を進めてまいります。

シンポジウムの流れ

- 10:00 **主催者挨拶**
(和歌山市教育委員会)
- 10:05 **基調講演**
演題：「みんなに愛され支持される施設」
～公演入場者 50 万人～
講師：藤村順一氏
(兵庫県立芸術文化センター副館長)
- 10:35 **新市民会館の施設計画について**
基本計画の策定に向けたこれまでの経緯や現状の施設計画、外観イメージ案の説明をしました。
説明者：梓設計・環境建築計画
共同企業体
- 10:50 **パネルディスカッション**
テーマ：「まちの元気につながる
(にぎわいの文化交流拠点)
新市民会館」
コーディネーター
下村泰彦氏
(大阪府立大学大学院
人間社会システム科学研究科教授)
パネラー
藤村順一氏
(兵庫県立芸術文化センター副館長)
平田隆行氏
(和歌山大学システム工学部
システム工学科准教授)
森川隆之氏
(和歌山大学名誉教授)
草加淑也氏
(空間創造研究所)
島 桐子氏
(建築三団体まちづくり協議会)
泉永祐希氏
(県立向陽高校吹奏楽部 2 年)
小坂夏鈴氏
(県立向陽高校吹奏楽部 2 年)
- 12:00 **閉会**



パネルディスカッション

テーマ： まちの元気につながる（にぎわいの文化交流拠点）新市民会館

コーディネーター： 下村 泰彦氏（大阪府立大学大学院人間社会システム工学研究科教授）

パネラー：
藤村 順一氏（兵庫県立芸術文化センター副館長）
平田 隆行氏（和歌山大学システム工学部システム工学科准教授）
森川 隆之氏（和歌山大学名誉教授）
草加 叔也氏（空間創造研究所）
島 桐子氏（建築三団体まちづくり協議会）
泉永 祐希氏（県立向陽高校吹奏楽部2年）
小坂 夏鈴氏（県立向陽高校吹奏楽部2年）



以下ディスカッション内容

（下村）本施設を計画する上で、芸術が人をつくり、街をつくるという意味で運営方法を含め、施設のファンづくりが重要である。市民会館をつくる上でどういった事に配慮すべきか？何が大事か？という事を見極め、大きな方向性を定める基本計画を策定する必要がある。基本計画の策定を行う上で、各パネラーの意見を参考にしたいと考えている。

●各パネラーの意見

- （平田）住民参加型のまちづくりという点でプロセスと場所性を考慮することが重要。
和歌山の中心市街地でありその場所をどう考えるのか、市民の関心も高い場所である。その場所にどんなものを建てるべきか？市民会館を建設するのであれば、その施設がよくなるための意見を出すことが大切である。
- （森川）市民会館が芸術文化の発信地となるためには音楽ホールとして機能を備えて欲しい。紀美野町文化センターのみさとホールのような雰囲気がい。
- （島）景観条例制定後、初のけやき通り沿いの建物となる。質の高いデザインでけやき通りの指標となる建物まちづくりとデザインとして欲しい。
- （草加）劇場とはソフトウェア、ハードウェア、ヒューマンウェアを合わせたものである。普段市民会館に行かない人が来てくれるような施設にならないといけない。本施設で地域の方がコミュニティを形成していく機能が必要であり、さらにそれを活かし波及していくことが重要。
- （小坂）イベント時のみでなく、気軽に入れる場所（勉強の場・カフェ）、芸術に関わる場所としてほしい。
- （泉永）若者の集客を考慮すると移動手段（自転車置場）の整備を考慮してほしい。

●フロアからの意見・質疑

- （フロア①）一般市民向けの音楽練習場所が必要である。
- （フロア②）施設を多機能とするのは良いが、運営上問題が出ないのかが懸念される。
- （フロア③④）残響時間の幅、可動式席でのデメリットがないのか。駐車場の整備はどのように考えているのか。
- （草加）音響反射板で0.3～0.4秒の変化有。残響負荷装置等も有。可動式席はコスト・スペースを考慮する必要有。
- （下村）周辺環境を捉え、景観計画にも配慮し、周辺との回遊性を考慮する必要がある。施設機能として設備の整備、日常利用等に関しても考えていく必要がある。

●各パネラーの意見

- （藤村）本敷地は隣接にホテル、前面に和歌山城というロケーションがある、案では展示室と舞台（ホール）がありお互いに刺激し合える関係性にある等期待できる要素が沢山ある。
- （平田）どういった特徴のホールにするのかまだ定まっていない。音楽も世界的楽団か地域の楽団か何を主体にするかで変わるのではないか。
- （森川）残響の話はあるが、音楽主体のホールを希望する。
- （島）外観デザインに関心を持つことが重要。ガラス面を多用しているため、熱負荷や掃除等の維持費についても検討が必要である。
- （泉永）ロビーに育児スペース等の場所があれば若い世代の集客に繋がる。
- （下村）非日常的な使用、日常的な利用がコミュニティを形成し、まちづくりに繋がっていく。
- （草加）社会包摂的機能を持つ施設を備えることが、地域のコミュニティを形成するきっかけになり賑わいを創出することになる。

●まとめ

- （下村）市民の同意を得ながら最終的には行政が決定していく、市民の意見を受け止めるプロセスが重要である。
施設から周辺への波及効果、にぎわいの発信拠点となるため、屋外と周辺の関係性を考慮した施設とすべきである。